

《得点・判定基準規定》

■得点基準■

一本以外のポイントの獲得には、ダメージの有無に関わらず、全て原則として「気合」を必要とする。
一本に至らないダメージを与えても、「気合」が無い場合はポイントにはならない場合がある。

有効(ポイント1)

・上段、中段への直突きをノーガードの箇所クリーンヒットさせた場合

有効(ポイント2)

・膝蹴りを除く中段への蹴りをノーガードの箇所クリーンヒットさせた場合
・ポイントが累積された場合

有効(ポイント3)

1) 上段への蹴りをノーガードの箇所クリーンヒットさせた場合
2) 瞬間的な崩しや投げ、足払い、蹴り等で転倒させた相手や、胴廻し回転蹴り等で自ら転倒した相手へ、即座に腰よりの腕を除く部位へ下段突きを寸止めで決めた場合
→転倒している選手による下からの蹴り上げは認める。

・ポイントが累積された場合

有効(ポイント4~5)

・ポイントが累積された場合

一本(ポイント6)

・ダウン(スタンディングダウンも含む)や戦意を喪失させた場合
・ポイントが累積された場合
・主審・医師が相手選手の試合続行不可能と判断した場合

■勝敗と判定基準■

どちらかが6ポイント(一本)を獲得した時点で試合終了。あるいは試合終了時点で判定を取り、得失点差の高い方の勝ちとする。同点の場合は、先にポイントを取った選手の勝ち(先に減点になった場合は相手選手の勝ち)となり、双方無得点の場合は延長とする。

▶延長戦はどちらかにポイント又は減点が与えられた時点で終了とする。

▶延長戦で両選手無得点の場合はどちらかに旗をあげるマストシステムとする(体重判定は行わない)。

延長戦での判定基準は、ダメージ、有効打、戦略や技術の優劣、中段以上の蹴りの多さ、しかけた技の多さ、力強さ、闘争心、試合態度、等で判断される。

《禁止行為・罰則基準規定》

禁止行為は次の2つに分類される。

■危険行為(負傷につながる禁止行為)■

- ・上段(顔面、頭部、頸部)への直突き以外の手技による攻撃(ただし脇を開いた直突きは認める)
- ・頭突きでの攻撃(バッティング含む)
- ・金的への攻撃
- ・主審の「やめ」の後での攻撃
- ・腰から上へ持ち上げての投げ
- ・相手の蹴り足を持つての投げや連続攻撃(一撃のみ認める)
- ・背後からの正中線への攻撃
- ・倒れた相手、又は攻撃の為に足裏以外が床についた相手へ攻撃を当てる事
- ・その他審判が危険行為と判断した場合

■違反行為(試合の進行を妨げる禁止行為その他)■

- ・相手を両手でつかむ事
- ・片手によるつかみは認めるが即座に攻撃をしない場合
- ・首相撲
- ・片手でも首相撲のような形で頭部、頸部を抱え込む事(高校生以上は認める)
- ・クリンチを仕掛ける事
- ・2回以上場外へ出る事(相手に押されたり投げられたりして出た場合は除く)
- ・ポイント先取した後、逃げ回る行為には、忠告あるいは警告が与えられる場合がある。
- ・不活動(見合ったままの状態が長く続く時)
- ・相手の危険行為による負傷を装う事、又は誇張する事
- ・礼をしない事、審判団に対する不作法、道徳に反する行為
- ※礼は、背中と両腕を伸ばした気をつけの姿勢から、無言で上体を約30度前に倒す動作とする
- ・その他審判が違反行為と判断した場合

■罰則基準■

警告(減点1)

- ・上記禁止行為のいずれかに該当した場合

反則注意(減点2)

- ・禁止行為により相手選手に大きなダメージが認められた場合
- ・減点が累積された場合

反則=反則負け(減点3)

- ・禁止行為により相手選手に試合続行不可能なダメージが認められた場合
- ・減点が累積された場合

※減点は分類を超えて累積される。

■失格■

- ・試合中、審判員の指示に従わなかった場合
- ・出場時刻(試合開始時間)に遅れた場合
- ・各階級の規定体重をオーバーした場合(1グラムでも失格)
- ・試合中、選手が許可なく試合場から下りた場合や、セコンドが許可なく試合場へ上がった場合
- ・その他審判団が悪質と判断した場合

■出場停止処分■

競技者が、悪質な禁止行為を行った場合、あるいは競技者又はセコンドが空手道の信用を失墜させる行為を行った場合には、その競技者を失格とし、審判団権限により一年間の正道会館公式試合への出場停止処分を与える。

●各自用意 ○主催者用意 △任意着用 一着用なし

防具	クラス	男子			女子		
		ジュニア 幼 小・中	一般		ジュニア 幼 小学 中学	一般	
マウスピース							△
面付きヘッドガード							●
カラテPlus用拳サポーター(アディダス製)							●/○(自コナと色が違う場合のみ貸出)
スネサポーター(布製)			●		●		●
ヒザサポーター(布製)		—	●		●		△
金的ファールカップ			●				—
心臓震盪予防用インナーチェスト		△			●		●
スポーツブラ			—		—		*●
アンダーガード			—				●
Tシャツ(白無地のみ)			—				●

◎拳頭部へのテーピング・バンテージは、裂傷がある場合にのみ認める。(監査)

チェック必要)

◎拳サポーターは赤の選手が赤、青の選手が青とする。

◎金的ファールカップ・アンダーガードは必ず道着の中に着用。

◎中学生以上の女子のインナーチェストとスポーツブラは選択可能。

◎拳サポーター以外の防具の貸出しは一切行わない。

【審議】

◎競技判定において、審議を必要とする場合の最終決定権は大会審判長にある。

◎審議内容については監査・審判が説明。決定にはいかなる抗議も受け付けない。

【注意】

◎セコンドは選手1名に対し、2名までとする。

◎大会会場及び試合中に生じた負傷・事故については競技者の自己責任となる。この件について主催者は一切の責任を負わない。自己判断にて事前に医師の診断を受けること。当日は大会医師並びに大会救護員あり。